

議案第18号

養父市過疎地域持続的発展計画の変更について

養父市過疎地域持続的発展計画を別冊のように変更しようとする。よって、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議決を求める。

令和8年2月25日提出

養父市長 大 林 賢 一